

# 公民館運営審議会 第4回定例会

## 議 事 録

日 時 2020年(令和2年)6月30日(火)  
場 所 藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設  
307・308会議室

# 公民館運営審議会 第4回定例会 次第

日時：2020年（令和2年）6月30日（火）

午前10時～正午

場所：Fプレイス 307・308会議室

## 1 報告

新型コロナウイルス感染防止にかかる公民館の対応について

## 2 議題

(1) 令和元年度公民館自己評価票について【資料1】

(2) 令和2年度公民館事業計画について【資料2】

(3) 電子抽選の導入について【資料3】

(4) 関係審議会等委員の選出について

## 3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 新實正美 (副委員長) 田中章  
大久保政治 青木純子 落合英雄 猪野恭子 森正治 藤田美友紀 金子節子  
岡元敏 於保ミチ子 大島昭彦 田部井由美 三宅裕子 窪田園子 清水萬喜子 平井史子

【公民館】

安孫子善行公民館長 福岡辻堂公民館長

【事務局】

齋藤参事 井出主幹 田高課長補佐 村田上級主査

\*\*\*\*\* 午前10時02分 開会 \*\*\*\*\*

委員長 これより公民館運営審議会第4回定例会を開催いたします。対面会議のため短時間で終わりますように円滑な進行、ご協力よろしく願いいたします。

事務局から、会議の成立及び欠席委員の確認、出席している公民館長、傍聴者、会議の公開・非公開、配付資料について報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条により、審議会の成立要件として委員の半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対しまして、本日の出席委員17人、欠席委員3人であることから、会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

本日は、吉田委員、飯島委員、山口委員が欠席となっております。

公民館長につきましては、辻堂公民館の福岡館長、善行公民館の安孫子館長が出席しております。

傍聴者はございません。

本日の会議につきましては一部を除いて公開とさせていただきます。

最後に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

委員長 本日、議題に入る前に、まず、新型コロナウイルス感染防止にかかる公民館の対応について市からの報告があります。

事務局から説明をよろしく願いいたします。

事務局 今回は議題自体がコロナウイルスに関するこの間の対応を御説明した前提がないと、議論していただくのが難しい状況ですので、新型コロナウイルス感染防止にかかる公民館の対応について、先に報告をさせていただきます。

皆様もご承知のとおり、今般の新型コロナウイルス感染防止にかかる対応において、特に公民館の貸室、抽選会、事業について、大きな影響を受けております。

まず、公民館の貸室及び抽選会についてですが、2月20日に「イベント開催に関する国民の皆様へのメッセージ」というものが示されまして、それに基づいて本市におきましても対策本部会議を開催し、「屋内の不特定多数のイベント等や事業については延期または中止、

また、屋内で実施日変更困難なものは感染防止対策を取って実施」ということが示されました。

その後、文部科学省から、今後2週間は少なくともそれを継続するようという指示がありまして、対応を進めてきたところでございます。

そのような中で、公民館の抽選会については、3月2日の抽選会は通常どおり開催しましたが、感染状況から貸室を継続していくのは困難な状況であるという判断になり、3月6日から貸室を休止させていただきました。その後、3月の連休中に市の対策本部会議がありまして、その頃は、少し収束に向かっているとされた時期だったため、4月1日から貸室を再開することを決定し、同時に6月分の抽選会も4月1日に開催いたしました。しかしながら、急速に感染者数が増大し、4月1、2、3日の3日間は公民館を開けましたが、4日から再び貸室を休止することになりました。

その後、皆様ご承知のとおり、4月7日には緊急事態宣言が発令され、5月1日以降も引き続き貸室の休止を継続することとなり、ここで初めて5月1日の抽選会を見送り、延期しました。その後、5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、すぐには公民館の貸室再開とはならず、6月1日から15日までの延長期間を経て、6月16日から貸室を再開したところでございます。同時に、5月1日、6月1日と実施ができなかった抽選会につきましては、7月使用分の抽選会を6月15日に、そして、8月使用分の抽選会を明日7月1日に開催するに至ったところでございます。

貸室再開にあたりましては、2枚目にあるチェックリストを用意しており、これに基づいてチェックをしていただいた方が公民館を利用できるという形を取っております。チェックリストには大きなポイントが3つございまして、1つ目は、必ずマスクを着用していただくこと、2つ目は、使用上の注意の(3)にありますけれども、人との間隔をできるだけ2メートル、最低1メートル取っていただくこと、それから、3つ目は、大声での発声、歌唱や声援を行わないということです。サークルの活動内容によって制限はしていませんが、行動を制限させていただいている状況でございます。

なお、このチェックリストは7月1日と右上に書いておりますが、適宜見直しを行うことにしております。明日から新たなチェックリストに変更となります。変更点は下線部のところで、今まではマスクを必ず着用としておりましたが、明日からは、熱中症予防のため、体育室での運動時は使用者の判断によるものといたします。これはスポーツ庁のガイドラインに準拠して、変更させていただくものです。

次に、公民館事業についてですが、2月25日から6月30日までは全ての事業を中止にしておりました。しかしながら、7月以降の公民館事業につきましては、参加者が特定できず収容定員が半分のものについては実施をしていくことになっております。ただし、連絡先が確認できるよう名簿の作成が必須となっております。

また、例年、10月から11月に予定しておりました公民館まつりについてですが、今年度につきましては、やはり密になることが避けられないということもございまして、模擬店、福祉バザー、ダンスパーティーについては中止をすることが決まっております。しかしながら、サークルの発表等については時期を限定せず、各館の実情に合わせて開催をしていただきたいということで、今、検討を進めているところでございます。

委員長 説明がありました。各委員からご質問、御意見等はありませんでしょうか。  
では、議題に入らせていただきます。  
まず、(1) としまして令和元年度公民館自己評価票についてです。  
事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料1を御覧いただきたいと思います。  
公民館自己評価票についてですが、各公民館が昨年度行った事業を振り返って次のステップに進むために、課題等を見直す機会として、また、評価票を作成して用いることで、公民館と公民館の評議員会、公民館運営審議会の連携を強めるという役割を明確化することを意図して、平成27年度から作成しているものでございます。

この作成方法についてですが、まず、各館の事業内容と、その評価を自己評価として、自己評価の欄に記入していただきます。各公民館の評価に対して各館の評議員会で出た意見を記入するという流れで行っております。

しかしながら、今回評議員会が貸室の休止期間に当たってしまったということで、各館で評議員会を書面開催で行っております。通常ですと会議の中で出た意見を取りまとめて、記載しますが、今回は、各評議員さんに自己評価をお送りして、いただいた意見を記載しております。

委員の皆様には、来年度の公民館事業計画基本方針の策定に向けて今後検討をしていただきますが、本日は、この自己評価票についての感想や、来年度に向けての御意見をお聞かせいただき、参考とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 では、各委員から質問あるいは意見等ございますでしょうか。  
評議員枠から審議会に出られている委員さんは、各館で御意見を述べられていると思うので、今回は評議員でない方から客観的な御意見をいただければと思います。  
では、清水委員、いかがでしょうか。

清水委員 Fプレイスと済美館を利用していますが、コーラスができず、ヨガはやっと始まりました。  
私を感じたことは、高齢者は家ごもりになっている方が多いということです。食料の買い物以外はどこにも出かけずに、3か月家にいましたという方が私の周りに多く、その精神力の強さにはびっくりしました。公民館の必要性・ありがたみを今回すごく感じました。  
あと、昨年初めて藤沢公民館からFプレイスに移って公民館まつりが行われましたが、すごく分かりにくくて迷路みたいでした。何階で何をやっているのかも分からず、一番奥の部屋でバザーをやりましたが、わからなくて人が来てくださらない状況でした。もう少し分かりやすい方法を考えていくべきだと思います。

委員長 コロナ禍の影響で非常事態ということもあり、今までと違う場面や考えなくてはいけないところや気づいたところがあったと思います。  
では、次に、平井委員、お願いいたします。

平井委員 世の中が急激に緊急事態になって激変したので、公民館を利用していたことが遠い昔のよ

うな感覚があります。集まっているいろいろな活動をされていた方が、今どうしていらっしゃるのだろうということが事あるごとに気になっています。すごく気にされる方は気にされるし、人によって個人差があり、状況に応じて行動の範囲は違うと思いますが、公民館を利用してこられた方たちの中には、集まることがもうできないのだと思い詰めていらっしゃる方もいるのではないかと思います。

少しずつですが動き始めていることが見えてきましたので、段階を経て、新しい生活様式で利用されていく活動が始まるといいのかなと思います。

私自身もこもって出ない時期に、善行公民館の窓に貼ってあるメッセージを見ただけで、胸がじんときまりました。やはり人とのつながりが分断されたような感覚があったので、公民館でこれから一緒に頑張りましょう、というメッセージがあると、すごくほっとしました。

委員長 本当にこのような状況では、やる勇気、やらない勇気、両方とも必要ですね。そういうところも含めて各公民館はすごくご苦労されたと思っております。

窪田委員、お願いいたします。

窪田委員 13公民館の結果を踏まえた今後の展望を読ませていただきまして、公民館によって地域性があるというのをすごく感じました。

この3か月間、新しい生活様式を踏まえて公民館がどのように変わっていくのだろうという部分はあるとは思いますが、集い、学び、交流する場が公民館ということが重要なので、電子抽選の導入も、今この時なのかなということを感じています。やり方を少し変えれば、趣旨は変わらないで行けるのではないかと感じました。

あと、事業対象について地域性があるよう感じ、その辺は各館でどのように考えているのだろうかと疑問に感じました。

私自身、高齢者施設の運営に携わっているのですが、密にならないように来る方が気持ちよく行動してもらうために、例えば、靴箱の上に、今1人1人ができることをみんなで守ろうというような、前向きな標語を掲示しようとしています。新しい生活様式を意識しながらも、こういう交流の場が必要なのだということを考えながら進んでいかないといけないので、難しいとは思いますが、電子抽選方式とか、ICTの技術を導入するといったところは、今がチャンスだと感じました。

委員長 三宅委員、お願いいたします。

三宅委員 各地域で様々な世代を取り込みながら事業を展開しようとしている姿勢が感じられて、すごく頑張っているなと受け止めました。

1つ思うのは、人と人がつながりにくくなっているこの時代、これから高齢化もさらに進んでいく中で、どうすれば人がつながっていくのかと考えたときに、様々なつながり方が出てきていると思います。例えば、Zoomのようなオンライン会議ツールですと、無料で100の方が画面に全部出て話ができるわけです。やり方を講習会などでお教えして、だれでも参加できますよという提案をして、だんだん市民権を得て公民館事業と一体化してくると、公民館に行かなくても、ヨガをやっている先生をリモートで見ている方は多くい

るわけです。だから、そのような仕組みを行えるよう、少し前を向いた公民館事業の組立て方も、これから工夫していく必要があると今回のコロナで特に思った次第です。

委員長 本当にコロナ禍で、工夫されるべきというか、進めるべき方向性が分かったような気もいたします。ありがとうございます。

田部井委員、お願いいたします。

田部井委員 6月から学校も再開しまして、子どもたちの元気な声が学校に戻ってきましたが、当たり前の日常が実は本当に幸せだったのだ、ということに改めて感じているところです。

給食も始まりましたが、今までどおりにはいかず、前を向いて静かに食べていますので、1年生に給食の楽しさを教えることができなくて、少しかわいそうだなというところがあります。ただ、この状況下で制約はいろいろありますが、三密を避けてということになると、子どもたちにも我慢して頑張ってもらわなくてはいけないなというところも多々出てきます。

休校の間は、子どもも大人も見通しが見つからないということで、いらいらしてしまったりとか、つい子どもに手を上げてしまったとか、保護者からいろいろな相談もありました。見通しが持てなくて不安になっている中で、子育てについて悩んだり、近所からの苦情があったりということで、大人も余裕がなくて手いっぱいになってしまうところがありますので、「イライラしない子育て」という取組はいいなと思います。制約がいろいろある中ですが、相談の窓口が広がってくれるといいなと思っています。

委員長 大人も子どもも余裕を持てるような、この状況に合わせた講座内容を提案していただいた公民館もたくさんあったと思います。あと、免疫力をアップするとか、この御時世だからこそ必要とされている、あるいは、ICTをもっと使って生活に役立てられるような講座をつくってほしい等々、いろいろありました。

では、大島委員、よろしくお願いいたします。

大島委員 中学校も、昨日から昼食ありの午後までの授業という形で始まりました。放課後の部活動のほうも徐々に昨日からスタートしまして、窓から生徒が部活をやっている様子を見て、少し感動してしまいました。

この間、いろいろな問題が学校や地域にありましたが、子どもにとっての居場所であるとか、食の確保であるといったことは、学校現場でも重要な課題になっておりました。中学生の場合は、まだ何とかなるのですが、特に小学校の低学年で、保護者が共働きで出ている家庭のお子さんが、どこに行ったらいいのか分からないというようなことが、深刻な問題となっていました。小学校はグラウンド開放や、児童クラブに対してもグラウンドを開放していたのですが、中学校は一切クローズでした。

今後もコロナウイルスはなくなり、またいつどうなるか分からないところもあるので、これで一段落したからいいやではなくて、公民館や学校や地域が新しい考え方ややり方を持って、子どもたちの安全を守っていくということを考えないといけないと感じました。今までどおりのやり方を踏襲して、こういう決まりだったから今後もこれでいきますというよう

な堅い考え方では対応し切れない部分もたくさんあります。

学校もICTが急速に進んでいて、黒板にチョークの文字ではなくて、電子の文字がほとんどの教室で映っています。つまり、ほとんどの先生が、パソコンを持って授業をやっているわけですが、こうした変化は本当に急速です。学校側もついていかなくてははいけませんし、先ほど出たZoomとか、G Suite等、会議を遠隔で始めています。公民館の活動や学校の活動、地域の活動にそうしたことが当たり前になっていくことは本当に大事で、私も苦手な分野ですが、何とか頑張っついていくしかないかなと思っています。

また同じようなことが起きた場合にどう対応するかということは、すごく考える必要があると思います。

岡元委員 事業を計画するときに、市と公運審で重点目標と任意事業を決めて、それに基づいて重要度を決めていただきました。その内容に基づいて公民館の自己評価を見ますと、かなり人づくりとか地域連携の部分が含まれていて、よかったと思っています。

先ほどから話が出ていますが、今後、公民館のあり方も時代の流れによって変えていかなくてははいけないと思っています。子どもの居場所については、先ほど食事の問題がありましたが、実際私も2週間ほど関わったときに、12時になるとおなかがすいたと泣く子どももいたぐらいです。今後、第2波が来たときには、第1波と同じようなやり方ではいけないのではないかと感じました。

委員長 それでは、議題(2)に移ります。令和2年度公民館事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料2をご覧いただきたいと思います。令和2年度の事業の事業計画、重点目標等集計表を記載しております。

各公民館の1ページ目に重点事業、2ページ目に分類ごとの集計表が掲載されております。この計画につきましては4月1日付で作成したものでございますが、今年度につきましては、コロナの影響で前半の事業は、ほぼできていないという状況でございます。7月から徐々に事業を再開しており、後期に向けて日程の変更や、事業内容を見直すことで、各館とも残りの期間で最大限の事業が実施できるように、現在検討しているところでございます。

このような中で、各公民館とも、どのような形で事業が実施できるのか模索しているところかと思っておりますので、本日は、先ほど委員からもお話がありましたが、ウィズコロナ、アフターコロナという状況の中で、公民館としてどのような方向性で事業を進めていけばいいのか、御意見をいただければと思っております。

委員長 コロナの影響で事業が実施できていない中、各館どのような取組をされているのでしょうか。本日、お2人館長がお越しになっておられますので、できましたら公民館の現在の状況をお聞かせいただければと思います。

まず、辻堂公民館の福岡館長、よろしく願いいたします。

辻堂公民館長 先ほど事務局からも話がありましてとおり、4月からは、コロナの関係でほとんどの事

業が実施できていない状況になっております。これからの事業についても、コロナの状況によっては、実施できるかわからない部分がございます。

特に夏休み期間の事業については、小学生、中学生を対象とした形での事業ということで、夏休みが今回大分短くなる中で、ほとんど中止となっております。ただ、学習だけではなくて社会活動等を進めていきたいということから、夏休み期間、低学年、高学年用で新たな事業を組んで、進めていければと思っています。

高齢者・幼児学級等についても、本来であれば5月から実施する予定でしたが、日程を変更した中で、密をつくらぬような形での事業を再編して進めていく予定です。

辻堂は今年新たに出張公民館、出張サークル、子ども回覧板という新たな事業を行う予定でしたが、コロナの影響でまだスタートできていない状況です。特に出張公民館等については、大分問合せも来ており、どのような方法でできるか検討していきたいと思っています。

いずれにしても、新型コロナの状況によっては、今後の公民館事業の方向性が左右されます。このような状況で何ができるか、また、どのような形でやっていかなければいけないのかということ、地域、公民館と情報交換を密にしながら進めていければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長       では、善行公民館の安孫子館長、お願ひいたします。

善行公民館長   善行公民館の事業も他館と同様に、前年度末から新型コロナウイルスの影響で、ほとんどが中止という状況になっております。

先ほど委員の中からもいろいろと御意見が出ましたけれども、来館しなくてもいいような事業等についても、ガイドライン等にも示されており、取り組んでいかなければというところで模索している状況でございます。

現在改築を行っており、1期工事が終わりました。本館棟といいまして、市民センター業務等を行っているところと、公民館の貸室を行っている建物が、1月から開所しました。開所記念のオープニングのイベント等も考えていたのですが、それもできないような状況がございました。地域の皆様も新しい建物ということで非常に期待を寄せられたところで、公民館事業も積極的に取り組んでいこうとした矢先にこういう状況となり、非常に残念な思ひです。

具体的な事業はまだ検討段階ですが、地域団体の方からも御意見をいただいております、来館しなくても、動画の配信等で自宅にいながら公民館で行う講座のようなものを提供することも必要になってくると考えているところでございます。

また、善行公民館の特色としまして、地域内に聖園女学院という非常に広大な敷地を持った中学校、高校があります。すばらしい自然がそのまま残っており、聖園女学院さんと連携し、「みその森に親しむ会」という事業を進めています。屋外でもいろいろと制限はありますが、状況を見ながらできるだけ多くの方に参加していただくことで、地域を学んでいただくいい機会になると考えております。やれるもの、やれないもの、その辺をきちっと判断した上で、適切な対応を図りながら事業を進めていきたいと考えております。

あと、先ほど平井委員にお話ししていただきましたが、改築工事で古い建物がまだあったので、新しい建物が皆さんの目に触れるような状況になっていませんでした。それが完全に

古い建物を解体して、新しい建物が正面からよく見えるような状況になったので、公民館職員の発想で、「頑張ろう藤沢」というメッセージを出させていただきました。メッセージもその都度いろいろと適したものを考えていきたいと思います。平井委員からああいうお言葉をいただいて、非常にこちらもうれしく思っています。公民館の励みにもなりますので、そういった取組もどんどん進めていきたいと考えています。

委員長       では、引き続き、各委員から御意見、御質問等をいただきます。

金子委員     今、辻堂公民館も改築しています。これから造られる建物の環境について、電子抽選だど  
どういう形になるのか分からないにしても、今までどおりな形ではないだろうとすると、W  
i - F i の環境とか I C T の環境が必要な場面はとて多くなると思います。

そうすると、藤沢はもちろん、自分の地域ではなくても、いろいろな情報を早く発信できる  
ような環境が一番いいとは思いますが、それは徐々になるかもしれないのですが、全行公民  
館の W i - F i の環境について、少しお聞きしたいです。

善行公民館長  地区の防災拠点のため W i - F i 環境は入ってはおりますので、その辺を活用する予定  
です。具体的に公民館事業に関しては、まだ決定はしていませんが。

金子委員     リモートが必要になってくるときに、少しでも近い環境ができるように、各公民館も何か  
できればいいなと思いました。

大久保委員   まず、抽選会については、環境が変わって、しかも今後のコロナ対策を考えると、一気に  
早めて、今年には採用できるようにしてほしいと思います。これは皆さんの希望だと思いま  
す。

2つ目。今回、評議員会が対面でなく書面開催となりました。先ほど三宅委員がおっしゃ  
ったように、Z o o m でリモート会議を行うことも検討していただきたいです。この公民館  
運営審議会もリモートでできるのではないのでしょうか。

委員長       抽選会につきましては次の議題でご審議いただきます。I C T を使った方法の提案があり  
ました。ただ、セキュリティーのこともありますので、すぐに飛びつくのもなかなか難しい  
部分もあるので、慎重に各館で検討されているのではないのでしょうか。

猪野委員、お願いいたします。

猪野委員     コロナの状況になったときに回覧板等も全部ストップしてしまって、公民館側から流した  
い情報を地域の人に伝えるのに苦労されていた面があります。だから、そういうときの情報  
の発信の方法とか、急にまた休館になった際、サークルに連絡するのも電話などのアナログ  
で、職員が大変な思いをしているのを見てきました。電子抽選になることで、I C T も着実  
に進んでいくように取り組んでいかななくてはいけないなということをしごく感じます。

於保委員     公民館の方が連絡を一生懸命なさっているのですが、二、三日前に言ったことが急にでき

なくなり中止になってしまうと、市民は不満に思ってしまう。決断がちょっとずつ遅いとそういうこともあるのかなとも思います。

委員長 本当に判断というのは難しいです。非常に慎重にされていたと思うので、後手後手に回ったのではないかという気がいたします。

岡元委員 ICT化を自分たちでできない人たちがいるのは事実です。その中で公民館も、地域団体も含めた中で、サポーター的なボランティアを育成することによって、かなり補えるのではないかと思います。

委員長 ボランティアのサポーター養成事業やICTの教育プログラムを講座で組み込んでいただけると非常にありがたいということですよ。大人だけ、高齢者だけにICT教育が必要なのではなく、幼児、小学生、中学生も含めて、そうした機会の提供は年齢関係なく今は必要な時代ではないかと思います。

大久保委員 本庁のほうからもWi-Fiの説明をしていただいたほうが良いと思いますが。

事務局 本庁舎も防災Wi-Fiが入っており、時間で切れる設定です。  
大久保委員のおっしゃるWi-Fiとは、接続が切れないWi-Fiを入れるべきかどうかという御意見でしょうか。

大久保委員 はい。

事務局 御意見として伺わせていただきます。

副委員長 災い転じて福となすという言葉がありますが、この機会に一気にICT化を進めるべきだと思います。抵抗がある方が多いことは事実だとは思いますが、実際やってみると、意外と簡単じゃないという方も多いです。

私が参加している鶴沼公民館のサークルは、平均年齢が七十数歳で、お酒が好きな方が多いので、活動後に反省会と称して飲み会をやるのが好きな連中が集まっています。今全くできなくなって寂しいということで、世話人の1人がオンライン飲み会を始めました。これが非常に好評で、スマホをもっていなかった方が買って参加しています。年齢を問わずこうしたものに慣れてくる方が多くなるのではないかと思いますので、進めていただければと思います。

単にコロナ対策ということで進めるだけでなく、自然災害においてもICT化が進めば、高齢の方でも危険情報を例えばスマホですぐ見ることができるといったプラスの面もありますので、対策をお願いしたいと思います。

委員長 新たなコロナ禍における防災事情も変わってきますので必要だと思います。ありがとうございました。

では、議題（3）電子抽選の導入について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料3をご覧ください。貸室予約の電子抽選導入の検討ということで、これまで登録団体へのアンケートや公民館職員への意見の聞き取りを行い、審議会でも報告してまいりました。

前回までの審議会においては、準備期間が必要ではあるものの、導入に向けて継続審議としましたが、新型コロナウイルス感染症が流行し、いつ終息するかも分からず、これからずっと付き合っていかなければいけない状況で、感染防止対策が引き続き求められています。抽選会については、一堂に集まって行うということで、三密の回避が非常に難しいリスクの高い方法となっています。そのため、現在の抽選会の方法を早急に見直し、電子抽選方式の導入を進めていきたいと考えているところでございます。

実施方法としましては、施設予約システムは導入済みですので、それに搭載されている電子抽選機能を使用することを考えており、本市独自の機能追加を行う予定は今のところございません。

抽選から使用までの流れですが、(1)の抽選申込、こちらは使用月の3月前の20日から末日まで、利用者のパソコンやスマートフォン、または各公民館、スポーツ施設にある街頭端末で申込みをしていただくことを予定しております。その後、2月前の1日に電子上で抽選を実施します。これは2か月前の初日ですので、9月使用分の場合は7月1日という想定でございます。抽選なので、当然、当落というものがありますが、それにつきましては、各団体が予約システムでログインをしていただいて、申込者自身で御確認いただくことを想定しております。使用日までに料金を支払っていただくことは現行と変わりありません。

2の実施時期についてですが、2021年6月の使用分となる2021年4月1日の抽選からの導入を検討しております。そのスケジュールは、表のとおりでございます。システムや検証にある程度の期間を要してしまうため、どうしてもこの期間になってしまいます。その間にサークルや利用者の方への対応を、細やかにやっていければと考えております。

3の今後の主な検討事項等ですが、(1)抽選後の確認期間の必要性につきましては、電子抽選になりますと、誰でもどこでも部屋が取れてしまうということも考えられますので、使う部屋と使える部屋の整合性が取れているのか、抽選後に利用者に確定処理をしていただくかといったところは考えていかなければいけないと思っております。

現在、2か月前の15日までの間は8コマまでしか予約ができない状況がございますが、電子になったときにそれを踏襲するのか、区分数は変わらないけれども、申込数だけもう少し多く申込みができるようにするのかといったところも検討していかなければいけないと考えております。

先ほど少し触れましたが、各利用団体の申込み方法の周知の仕方ということで、ここが一番大事なところだと思っております。

これ以外にも大小様々なことを検討する必要があります。公民館の職員等と連携して、最大限利用者の方に配慮したものにできるように、また、きめ細やかな説明をしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長

では、各委員から御意見、御質問等をお願いいたします。

大久保委員 私の個人的な意見を言わせていただくと、これは駄目です。今の予約システムにアドオンしてやろうとしている、安易な方法だと思います。

事務局 駄目ということですが、具体的にどこが駄目で、どこをどのように変更する必要があるという御意見でしょうか。

大久保委員 各サークルの希望はもちろんバッティングしますよね。希望通りの部屋が取れなかった場合、それ以外の空室をすぐ取れるようにするシステムにしていきたい。今のシステムではそれができません。

事務局 現在の抽選会後空いている部屋を先着順で随時取っていただいている、という状況をおっしゃっていますか。今回ご提案しているのは、集まって行う抽選会をやめて、電子で抽選を行うということです。

大久保委員 では、どういうシステムを使おうとされているのか。今の御説明だと、今のシステムをアドオンしてやろうとされているわけでしょう。

事務局 資料にあるとおり、今考えているのは、例えば現在は、来年の6月分の場合、4月1日に集まっていただくのですが、3月20日から10日間の間に、各サークルが取りたい部屋をあらかじめ申請し、電子抽選結果が1日に発表されるというシステムです。恐らく他の自治体も全く同様のシステムをとっていますので、逆に、それ以外の方法は存在していないと思います。

委員長 他市の状況を参考にしたいので、先進事例を含めてお知らせいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

事務局 県内の19市町の状況を確認したところ、16市町で既に電子抽選が導入されています。3市においては先着順で受付しても混乱がないので、抽選会自体をやっていないという状況です。すなわち、集まって抽選会をやっているのは本市だけということが判明しております。

現在導入している抽選方法を各市に確認したところ、期間を決めて、その間に各団体に申請をしていただいて、その結果をある一定の日に抽選、発表をして、各団体の使用日が決定するという流れです。同じような方法を本市でも取らせていただきたいと思います。

ただ、先ほど課題と申し上げたのは、各市ばらばらな部分があり、例えば1時間ごとに部屋の区分をしているところもありますし、一回に取れる区分数も、本市は8区分ですが、12区分まで取れるところもあります。今後、今の抽選会の方法に合わせてどの区分数で、どの期間でどこまで取れるようにするかを検討していかなくてはいけないと考えています。

委員長 現状では、藤沢市の公民館は、各公民館によってそれぞれ抽選方法が工夫されていて、やり方が違い、統一はされていなかったのですね。

事務局 13公民館全ての抽選方法を確認させていただきましたが、結果から申し上げますと、一つとして同じ方法を取っているところがありませんでした。抽選のときの区分数ですとか、一回に取れる回数がそれぞればらばらで、公民館によっては体育室とほかの部屋でルールが違うということもあります。現在のやり方をどこかに合わせると、必ずどこかが今までのやり方と変わってしまうことになりますので、ある一定の方法を決めて、お願いしていくしかないと考えています。

委員長 ありがとうございます。市内で同じ条件で公民館の部屋を予約できるというような方向になります。御意見、御質問等ありますか。

窪田委員 8コマ申し込んでも外れてしまった場合の空き状況は、抽選日に初めて分かるのでしょうか。

事務局 まさに検討していかなければいけないところです。8コマ全てに当選することは結構レアなことかと思しますので、何コマまでエントリーできるかということを考える必要があります。

御質問の件ですが、スポーツ施設が電子抽選を導入していますけれども、申込みをするときにそこに対してのエントリー数が出るようになっていきます。そこで、どのぐらいバッティングしているのかは確認ができと思っています。

また、公民館側の課題として、バドミントンサークルが調理室を申し込んだ場合、そこでバドミントンをするのかという話になった場合、今までは窓口で確認できましたが、電子上だとできませんので、部屋の使い道と使う部屋が合っているのかを公民館側で確認する必要があるのではないかということが問題になってきます。確認・チェックの時間が必要になってきますと、1日に抽選を行った後、中1日か、2日という確認時期を設けた後に、全て開放となり、その段階から先着順で申込みができるようになるということも可能性としてはあります。確認作業が必要ないということになれば、1日に抽選を行った後、2日から開放ということもできるのではないかと考えています。

いずれにしても、現在は1日に抽選会をやった後、15日まではインターネットで取れませんが、そうした期間は、電子抽選の場合はなくなってくるとお考えいただければと思います。

窪田委員 例えばAサークルがどこかの部屋が当たればよしとすると、同日、同時間に複数の部屋を、申し込むことも考慮しないといけないのではないのでしょうか。

事務局 現在の抽選会だと、部屋の融通を利かしていることを承知しています。電子抽選においても優先順位を設けることはシステム上での制御が可能になっていますので、検討していきたいと思っています。

金子委員 窪田委員のおっしゃったケースはよくあることで、どこでもいいから取りたいというサー

クルがこれからも出てくると思われます。いろいろなケースがあるので、整合性をどこまで認めるのか等、細かくなってくるので、シンプルにできるといいと思います。

事務局 現在もインターネットで予約ができますから、その際に明らかに利用目的と違う場合は、公民館から問合せをしています。電子抽選を1件1件確認するのが大変ということはありません。

岡元委員 電子抽選について、話はどんどん進んでいると思いますが、以前、サークルと職員にアンケートを取ったときは、導入はまだ早いのではないかという意見が出ていたと思います。将来的に必要なということは、共通な意見でありましたが、コロナの関係で、やっぱりこれは早急に必要だという認識をされたのだと思います。

まだ早いと言っているサークルに対して電子抽選を説明するときに、申込み方法とか周知の仕方、マニュアル的なものを作っておいてもらわないと、何でこんなに急に進んだのだろうと思われる方もいるかも分からないので、マニュアル作成と職員への周知を強く要望いたします。

委員長 アンケートを取ったときは前提が変わりますので、基本的には御理解していただけると思いますし、この流れでいいのではないのでしょうか。おおむねこのパターンで進めていけばいいと思っておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

大久保委員 具体的なイメージとして、藤沢市のホームページのどこから予約サイトに入るのかを教えてください。

事務局 今と全く同じところから入ると、電子抽選というボタンができていたというイメージをしていただければと思います。

大久保委員 新しいシステムではないということですか。

事務局 既にスポーツ施設等は、現在同じシステムを使って電子抽選ができていますので、それを公民館でも使えるようにするという考え方でございます。

ただし、公民館にも導入するのに費用がかかりますので、議会で補正予算を審議していただかなければいけませんし、条例の改正も必要になってきますので、期間についてはそれ相応にかかるのと、システムを使えるようにするのに、5か月ぐらいはかかってしまうということをお理解いただきたいと思います。

清水委員 定期的に行っている場合、3か月分を一遍に取れるとかできませんか。そうすればもっと手間が省けるのではないかと思います。

事務局 利用者数ですとか、確実に取れるということも保証ができない中では、今は1月を単位として申請をしていただいています。条例上もそういう形になっています。他市にも確認しま

したが、全てほかの自治体も1月単位での申請ですので、1月単位が予定としては妥当なのかなと考えています。

委員長 Fプレイスは労働会館との複合館です。労働会館側の部屋が空いているとき、それを公民館のほうで借りるときにエントリーできるか、外れたときにそこから使えるのか、それがネットでできるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局 Fプレイスの場合、1つの部屋が公民館と労働会館という2つの顔を持っています。そこには優先順位を設けさせていただいておりまして、公民館は優先的に公民館利用団体が2か月前から予約ができ、労働会館の利用団体は1か月前にならないと予約ができません。その差は電子になっても変わらず設けるつもりでいますので、電子抽選の申込みでも、労働会館優先の部屋は公民館としてのエントリーはできない形を想定しています。

落合委員 電子抽選にすると、集まらなくてよくなる、コロナ禍が防げる、独占してたくさん取ることがない、空き室はすぐに明らかになる、抽選申込みがなかったところが明らかになるということですね。利便性と今日の状況を何とか改善できるのではないかという提案があったと報告すればいいですか。

事務局 おっしゃるとおりで、電子抽選のメリットとされている部分については、独占がない、空き室については先ほど御説明したとおり、即日すぐに確認をしていただいて申請していただくことができるというところはクリアできるかと考えています。

於保委員 2日目以降は抽選はないということですか。

事務局 抽選の結果が出た後は先着でネット申請と考えています。

大久保委員 労働会館は1か月前からというのは知っていますけれども、ネット上は部屋が表れないということですか。

事務局 部屋名はどうしても出てしまいますが、公民館の利用団体にログインすると、公民館優先の部屋は丸とかバツとか三角と出ますが、1か月前になるまでは労働会館優先の部屋は横棒で現在も示されています。

大久保委員 1か月前になったらどうなりますか。

事務局 空いていれば丸とか三角が出まして、空いていなければバツという表示が出ます。そこは抽選ではなくて先着順という形になります。

落合委員 要望ですけれども、利用団体への説明の際には、図面等を入れてわかりやすくすれば、サークルの方々も、何も分からないとか、できないとかということはないと思うので、作成し

たから見せていただきたいと思います。できるだけサークルや公民館職員の意見を聞いて、分かりやすいようにしてもらいたいと思っています。

三宅委員 ホームページ上に、例えばいつからこれが電子システムに変わります、それはこういった理由だからです、これがこういうふうになると、この内容はこういうふうになりますというのを、きちんと出していただくべきだと思います。それを見た方が、何で急に電子システムになり、システムになったらどうやったらエントリーできるのか、ということが全部分かるようにするべきだと思います。そうすると、悩む方が減りますので、行政的には親切なやり方だと思います。

委員長 現状においてはこのスケジュールに沿ってやっていくということで、皆さんよろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、議題（４）関係審議会等委員の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

\*\*\*\*\* 非公開議題 \*\*\*\*\*

委員長 では、3その他に移ります。委員の皆さんから何かありますか。

落合委員 公民館まつりの件で伺います。中止すると決めたところもあるし、今後新たな方法で行うということもあります。地域団体や学校も関わっているので、なかなか難しいと思っています。まつりが中止と決まっているところがあるか分かったら教えていただきたいのと、理由を教えていただけたらと思います。

事務局 公民館まつりにつきましては、模擬店、福祉バザー、ダンスパーティーは中止ということで、既に5月に各公民館長に通知をしているところです。公民館まつりの実行委員会が6月中に行われているところが多いと聞いております。今、ほぼ全ての公民館は実行委員会の1回目を終えているという話を聞いておまして、その中で今後どういう方向性を出すかということを中心に集約しているところです。

7月に公民館長会議がございますので、そこで一旦、状況を確認しますが、10月に行う予定の館が半数ぐらいあると聞いております。ただ、残りの半数は年度内に行えればということで検討しているようです。

どこもサークルの発表と展示はやっていく方向で考えたいとしていて、公民館の様々な事業と絡めて、まつりというよりも公民館事業として残していきたいと思っているということです。

ただ、辻堂に関しては、建て替えの関係もあって、時期をずらすため今年度は行わず、来年度早々に行う予定ですが、おおむね全ての公民館で、サークルの成果発表という形で何かをしていきたいということは確認をしております。

落合委員　ほとんど活動していないサークルのことを考えると、例年通り10月に行くべきかということや、うちは小学校の鼓笛パレードがすごく人気なのですがそれは多分できません。屋台も集客には有効ですが、これもできない。運動もしちゃいけない。体育館に集まっても近寄ってはいけないということがあって、ダンスも歌もできないとなると、時期をずらそうか、どうしようかという検討をしています。今年はやらない館もあるという話もあったので、また次回会議時に教えてください。

事務局　次回には、大体の各館の方向性は出ていると思いますので、報告させていただければと思います。

副委員長　関連して、鶴沼公民館について報告します。

公民館まつりの第1回会合がありまして、私は実行委員長なのですが、中止か、あるいは展示など一部だけ行うかということで、御意見をお伺いしたところ、やるにしても、びくびくしながら参加するというのはまつりではない。展示だけをやるにしても、人がそもそも来ないところで展示しても、見ていただけるわけではないし、サークルの舞台発表にしても、例えばコーラスはそもそも練習ができていない、ということで、10月のまつりという形は中止にしようということに決まりました。ただし、公民館まつりという名前ではなくて、何らかの、例えば音楽祭とか、そういったような名目でやることも考えましようという意見が出ました。その際には、展示もやる方向で考えるということで、一応結論は出た形です。

於保委員　湘南台は去年台風でまつりが中止となりました。活動している者にとって発表の場というのは、モチベーションを持続させるためにもとても必要だと思うので、ぜひ、サークルの発表会という形で結構ですので、年度内、3月までにやらせていただくとうれしいと思います。よろしくお願いします。

青木委員　六会では実行委員会ではなく、まつりをどうするかという話し合いを行いました。正反対の意見もあり、いろいろな考えをお持ちの方がいる中で、屋台とかができないのであればサークルの意見を聞いてみようということになり、その意見を踏まえて再度話し合いを行う予定になっています。

委員長　ほかの館はどのようになっていますか。

藤田委員　長後も実行委員会ではなくて、実行委員会をするための準備会議を行いました。模擬店関連は全てやらないということでしたが、サークルのモチベーションが下がってしまうということもあるので、の展示だけ行ってどうかという話になっていて、サークルに意見を聞いて、申込みが多数あった場合に開催するという方向になっています。

委員長　ありがとうございました。各館皆さん悩みながら、すごく工夫されて考えておられると思います。

では、事務局から最後にお願いいたします。

事務局 事務局から今後の予定について御説明させていただきます。

今年度、あと3回の公民館運営審議会を予定しておりまして、第5回を8月末から9月の初めぐらい、第6回を10月末から11月の初めぐらいに、そして第7回を来年の1月の末から2月の初めに開催することを見込んでおります。

1か月前ぐらいには御連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局 補足になりますが、審議会、定例会以外に、例年この時期に全国の公民館研究集会と、関東甲信越の公民館研究大会の募集がありまして、大体8月の後半に開催されています。今年は千葉大会が開催予定ですが、こういう状況下のため連絡待ちとなっています。もし開催するときには、皆様に御連絡いたしますので、よろしくお願いたします。

委員長 用意された議題は全て終了いたしました。

それでは、本日御出席いただきました公民館長からご感想をいただければありがたいと思います。

まず、辻堂公民館の福岡館長からお願いいたします。

辻堂公民館長 今日は本当にありがとうございました。

コロナの状況の中で、今できるべき部分、ICT等の部分については、やはり今後どんどん進めていかななくてはいけないと思っております。対面の会議ではなくて、リモート等もできるような形になると思いますので、効率よくできるよう進めていければと思っておりますので、引き続きよろしくお願したいと思っております。

委員長 では、引き続き安孫子館長からお願いいたします。

善行公民館長 本日はどうもありがとうございました。

委員の皆様は、それぞれの地域で公民館が非常に重要であるということを十分に認識された上で活発な御意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

公民館は全市的にいろいろと取り組まなければいけない課題はもちろんありますし、今日いただいた御意見の中でも、それぞれ独自に進められることもあるという感想も持ちました。

今、福岡館長からもお話がありましたが、新型コロナの関係で、これから先、今まで経験したことのないことがあって、まだまだどうなるか分からない状況ですけれども、そういう中でも、これを1つのきっかけとして、さらにいい方向に取り組を進めていきたいということを考えさせられました。館に戻りましたら、共有して取り組を進めていきたいと思っております。

委員長 これで公民館運営審議会第4回定例会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

以 上

\*\*\*\*\* 午前11時55分 閉会 \*\*\*\*\*